

事務連絡
令和2年4月22日

認可保育所・認定こども園 利用児童保護者 様
放課後児童クラブ 利用児童保護者 様

南九州市長 塗木 弘幸
(福祉課子育て支援係扱い)

保育所・認定こども園及び放課後児童クラブの登園自粛要請について
(お願い)

日頃より、南九州市の福祉行政に格段の御協力をいただき、感謝申し上げます。
新型コロナウイルス感染について、全国に緊急事態宣言が発令され、4月20日現在で鹿児島県内における感染者数も10人の報告があげられている状況となっております。

当市といたしましては、緊急事態宣言期間中において、利用児童や保護者、施設職員等の施設内での感染リスクを軽減する目的から、ご家庭で保育が可能な場合は、保育所等への登園を控えていただきますようお願いさせていただくことといたします。

ただし、ご家庭で保育することが困難な場合で、保育園等の利用が真に必要なご家庭に対して登園の自粛をお願いするものではありません。

また、以下の【臨時休園の要請をすることが想定される場合】には、各施設に対し「臨時休園」をお願いすることもありますので、保護者の方々の御理解・御協力をお願いいたします。

【登園自粛をお願いする期間】

令和2年4月23日(木)から令和2年5月6日(水)まで

【臨時休園の要請をすることが想定される場合】

- ・市内の保育施設等において、利用児童が感染した(感染の可能性がある)場合
- ・市内の保育施設等において、利用児童の家族等が感染した(濃厚接触を含む)場合
- ・市内の保育施設等において、施設職員等が感染した(濃厚接触を含む)場合
- ・市内において、感染症患者の発生が確認された場合

お問い合わせ先
南九州市役所
福祉課子育て支援係
電話 0993 (56) 1111